

大正地区 地域づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 平成30年11月12日（月）19：00～20：15
- 2 場所 大正地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 15名
市出席者 4名（深澤市長、谷口都市整備部次長、乾危機管理局長、
安本地域振興局長）



4 テーマ 住みよい地域づくりへの対応

5 概要

（地元あいさつ）

本日のテーマは住みよい地域づくりへの対応である。皆さんからの意見や質問、行政からのアドバイスをいただきながら、今後のよりよい地域づくりに生かしていきたいと思う。

（市長あいさつ）

今年から地域づくり懇談会の進め方を少し変えており、少人数で膝を交えて、ざっくばらんに意見交換させていただきたいと思っている。

本日のテーマは、まさに我々が目指すところだと思っている。限られた時間ではあるが、忌憚のない意見や提言をいただき、今後の市政に反映させていきたいと思っている。

<テーマの背景>

当地区では以前から防災についての取組みを行っているが、今年7月の豪雨の際には、これまで地域が想定していた場所とは異なる場所への避難指示があるなど、住民の避難への戸惑いがあった。併せて、農地の宅地化・工業団地化など地区の環境が変わってきている中で、内水対策への不安の声がある。

また、防災以外にも、安全・安心な地域を目指して、環境美化等の取組みを進めている中で、様々な課題が出てきている。

<地域の取組み>

・安全安心なまちづくり

地区のほぼ全域が浸水区域であることから、まちづくり協議会が平成30年3月に洪水ハザードマップを作成。全戸に配布するとともに、防災訓練で役立てている。

各集落の班ごとに避難場所を設定し、人数確認から避難想定場所まで実際に避難する訓練を毎年行っている。地区としてもまちづくり協議会と自主防災会共催で、災害時の対応について地区住民の要望をもとに毎年行っている。今年度は9月に、各地区、各種団体から約140名が参加し、避難所運営ゲーム（HUG）を行った。

また、今年10月に青少年育成協議会主催で千代川の洪水と治水の歴史をテーマに地区内の歴史探訪を行った。約50名が参加し、地区の災害の歴史と現状について理解を深めた。

・快適な環境整備

毎年1回程度、地区の環境美化活動として水路の清掃を行っている。公共下水道が一部未整備で、雑排水が水路を流れていることもあり、各集落と地域内企業が協力して清掃を実施している。

(司会)

「安全安心なまちづくり」「快適な環境整備」「地域性を生かした活性化」の3つを柱に意見交換を進めていきたい。

1点目は安全安心なまちづくりについてである。今年は自然災害が非常に多く、7月の豪雨時には初めての避難指示が発令され、地域では不安や戸惑いの様子が多く見られた。避難場所が場当たりに設定されているように感じられ、避難指示も聞き取りにくい状態であった。特に情報をとりづらい高齢者や障がいのある方にとっては問題が多かったのではないかと考えている。必要なところに戸別の受信機を設置する必要があるのではないかとこの意見も出ている。

避難所に地区の全ての人が避難したら、入りきらないのではないかと考えている。また、暴風の中、夜間に避難するときなどは、各自が必要な物資を持ち込むことも困難であり、必要な資材を備蓄する必要があるのではないかとこの意見が出ている。今年は災害対策への課

題がはっきりしてきた年ではないかと思うので、今後どう対応する予定かお聞きしたい。

また、千代川が増水すると、内水が常に滞る状態が続く。滞水する回数や水量も増えてきており、非常に不安に思っている。これは河川や水路の整備が適正になされていないためであり、治水対策に問題があると思っている。どのような対応を考えられているかお聞きしたい。

2点目は快適な環境整備についてである。遊休化している工業用地等がたくさんあるが、所有者が適正な管理等をしていない。所有者への指導等についてお聞きしたい。

公共下水について、この周辺の整備が遅れているので状況をお聞きしたい。特に工場や事務所からの排水に不安があるため、定期的な検査をして、状況の説明等をされる必要があると思う。

最後は地域性を生かした活性化についてである。遊休施設となっている旧大正保育園を例に挙げてお話しする。市は遊休施設の活用について民間からの提案を求めており、有利に処分しようとしているように感じるが、何年にもわたって放置せず、地域の活性化のために活用できたら良かったのではないだろうか。処分のやり方についても、地域や隣接する施設に大きな影響を与えらると思うので、事前の連絡や相談等がほしい。また、安全面でも不安があり、長年放置している施設を常に人が居るような状態で活用することに疑問を感じている。

(地元)

水質汚濁の関係で、一昨年前に古海の工場排水を検査していただいた。結果として異常はないということだったが、毎日のように白濁した水が流れており、住民は気持ち悪く感じている。排出する水の色について基準があるかお聞きしたい。また、公共下水が完備されれば古海の工業団地自体の下水処理をまとめて行うのか、もし公共下水の完備が延期となれば白濁した水の沈殿ろ過などの対応を行い、きれいな水が流れるよう市から指導していただけるかについてもお聞きしたい。

(市長)

古海の工場は、水質汚濁防止法に基づく排水の基準が適用されている。水質検査は市で定期的実施しており、事業所も年1回以上の自主的な検査が義務付けられている。検査の結果、いずれも安心できる数値であったということである。引き続き、異常な状況にならないよう、確認していかねばならないと思っている。

水の色に関する基準について質問があったが、色というよりも汚濁していないか、有害なものが含まれていないか、大腸菌等が基準以下の個数であるかなど、厳しく定められており、それらの基準を全てクリアしているので、ご安心いただきたいと思う。定期的な検査以外にも随時ご一報をいただければ、確認調査をし、場合によっては事業所に指導をしていきたいと思っている。

公共下水については平成32年度以降になるが、鋭意進めていきたい。公共下水が整備されたら、工業団地の下水処理を切り替えることもあると思う。計画より少し遅れていることについては、大変申し訳ないと思っている。しっかり整備を進めていきたいと考えている。

(地元)

平成29年版の市の総合防災マップを基にして大正地区のハザードマップを作成している。大正地区には洪水時の避難場所として適当な場所がないため、近隣の場所を避難場所としている。しかし、このたびの台風では大正小学校や世紀小学校等、ハザードマップで指定されていないところが避難場所として指定された。そのため、ハザードマップで指定されていない場所も避難場所になり得るのだと住民が認識してしまい、避難の計画や訓練について議論をする中で、住民の混乱を招くと思っている。大正小学校や世紀小学校を避難場所とされるのであれば、避難に伴うリスクを事前に示していただきたい。

(市長)

今年は台風が多く、特に7月には豪雨もあり、大雨による災害が非常に多い年であった。7月の豪雨時には初めての特別警報が鳥取市全域に出たため、市内全域を対象として避難指示を発令した。このときは、皆さんに自分の身を守る行動を速やかに取っていただけよう、急遽、小中学校等を避難場所として指定した。災害の状況によって判断しなければならない状況であったということをご理解いただければと思う。

急に小中学校等を避難場所としたことで、住民の皆さんが混乱されることもあったと思う。避難場所をあらかじめお示ししているのが理想だが、こういった非常事態においては、我々もその時一番いい選択を考えて皆さんにお伝えすることがある。ある程度のリスクがあることをあらかじめお示しをするということも、場合によっては必要だと思っている。

今までは、浸水が想定される区域から水平方向に避難することが基本だった。しかし、最近は短時間に猛烈な雨が降り、水位が急激に上昇するため、水平方向への避難が危険となる場合がある。そのため、危険が差し迫った場合は公共施設や自宅の2階等、高い所に緊急的に避難する方法がいいのではないかと考えており、防災計画の中でそのように位置付けようとしている。まず、危険が差し迫った場合は我々がお示した近くの公共施設に避難していただくようお願いしたい。もし、その時間がなければ自宅の2階等に緊急的に避難をするよう行動していただければありがたいと思う。

(危機管理局長)

総合防災マップでは、表示されている色の濃さによって浸水の程度がわかるようになっている。これとは別に、より詳細なデータが国土交通省から我々に入ってきている。その中には、大正小学校のあたりは100年に1度の確率、いわゆる48時間に325mmという規模の降雨での浸水深は2.62mであり、浸水の継続時間が約16時間とされている。そのことを踏まえると、大正小学校の校舎は浸水エリアの中にあるが、浸水が始まる前に避難すれば2階、3階は安全だと分かると思う。また、浸水の継続時間が16時間だということが頭に入っていれば、どの程度の水や食糧が必要かも想定できるだろう。そういったことを念頭に置きながら防災訓練等をしていただければ、皆さんの避難行動につながりやすいのではないだろうか。

平成29年版の総合防災マップを作成したときは、浸水域の小中学校や中学校を緊急的に避

難場所に指定することもあるという考え方をしていなかった。浸水域の小学校や中学校でも、2階以上なら安全ということであればそこに逃げ込むこともありうるということに改めたいと考えている。

(地元)

垂直避難については、堤防が決壊した場合の氾濫流による倒壊の被害も考えておいていただきたい。大正地区は氾濫流による家の倒壊がほとんどの所で示されているため、心配している。

(市長)

国土交通省は鬼怒川の水害をきっかけに、1000年に1度起こるかどうかという最大限の大雨を想定した浸水状況を示している。これが48時間で508mmとされており、想像できないような降り方による堤防の決壊や、家屋の倒壊が想定されている。そういった場合には垂直避難等も全く意味を成さない状況もあると思うが、常時起こるようなことではないことをまずご理解いただければと思う。

また、堤防が決壊しないよう、我々も国土交通省や国会議員の先生方に対し、治水に係る予算の確保をお願いしている。

(地元)

大正地区の用水と排水は大井手川を中心に成り立っている。大井手川は昭和37年に国の1級河川に指定され、昭和38年から改修工事が始まり、現在は1期から5期まである中の第5期の工区に入っている。4期までは昭和51年までに完了したが、第5期はいまだに未改修の状態になっている。菖蒲の裏をって千代川に流れ込む排水路があるが、近年は大雨による増水で年2、3回水が溢れるような状況になっている。最近ではポンプで水を除去していただいているが、それでも頻繁に溢れている状態である。

この要因は、第5期の工区の工事が進捗しないことだと考えており、繰り返し陳情をしていた。千代川の水系下流の左岸ブロック河川改修ということで、工事着工のお話があり、平成27年8月に地元説明会があった。野坂川までを整備するお話を聞いているが、いまだにその様子がない状況である。鳥取市と一緒に県や国に要請し、冠水状況の打破につなげたい。

(市長)

第5期の工区については承知している。大井手川のことは千代川の河川整備計画の中でも位置付けられている。恐らく予算の関係があったのだと思うが、最近多発している災害を受け、国の意識も今までより少し前向きに考えていただけるような状況になってきていると思う。鳥取県ともこの大井手川の排水について、検討、協議を行っていきたいと思う。

(都市整備部次長)

我々も、菖蒲地区の浸水は東郷方面からの水の流入が大きな要因の一つであると認識している。現在、宅地の浸水対策として必要に応じた容量のポンプを緊急的に配備しているところである。雨の状況や水の流量を把握しながら、適切なポンプの配置に努めていきたいと思っている。

大井手川の河川整備が進められていないことについてだが、この川は下流側から整備していく必要がある。今の計画では、大井手川の水を野坂川に流すために、まずは野坂川の断面を確保して、水を流せるようにする。その後大井手川から野坂川に排水する水路を整備する必要がある。そのため、どうしても時間がかかっている。我々も、引き続き整備の促進を県に要望していきたいと考えているので、ご理解いただきたいと思う。

東郷方面からの排水についても、新しい大井手川の計画の中でまだ具体的に示されていない。計画が出来上がっていく中で、県等の関係機関と一緒に浸水解消に向けて取り組んでいきたいと思っている。

(地元)

古海の工業団地の話だが、6、7年前に葎が繁茂している土地があったため、鳥取市にお願いして、土地を所有している事業者にも草刈りをしていただいた。その後、草刈りが継続されず、葎が再び繁茂してしまっている。草が生えると動物が入ってくるため、農家は田んぼの周囲を草刈りしている。今年8月の朝6時半ごろに田んぼに大きなシカが出たため、猟友会と警察と鳥取市の職員が来て大捕り物をしたことがあった。また、先日は別の所でもシカが出たようで、学校も下校時に特別な態勢をとったことがあった。野獣が道路に飛び出せば交通事故にもつながる。

秋になれば枯草となり、誰かがたばこの火でも投げたら大火災になると思う。ぜひ、事業者に対して草刈りの指導をしていただくようお願いしたい。

(市長)

鳥取市には自然保護及び環境保全条例があり、空き地の所有者や管理者は環境の美化及び害虫の発生を防止しなければならず、除草や清掃を努力義務として明記している。また、関係する方には市から指導や助言、勧告をすることができるよう、条例に定めているので、地域の皆さんから言っても対応してもらえないようであれば、対応してもらえるよう市からお願いしていきたいと思っている。

(生活環境課補足)

地域づくり懇談会后、地元立ち会いのもと、現地の状況を確認しました。その後、登記上の土地所有者である2社に管理依頼通知を送付しています。1社は除草作業を実施され、我々も現地確認を行いました。残りの1社は、電話連絡し、口頭でも依頼をしているところです。

(地元)

大正小学校の校庭は昭和58年に暗渠排水工事をしてから35年が経過しており、水はけが非常に悪く、雨が降った後は何日も水溜りが残る状態である。校庭で体育の授業等をしなければいけないときは、教師が人海戦術で水溜りの水を側溝まで流しているが、それでも埒が明かないので校庭に溝を掘って排水を促している。ただ、本来校庭にあるはずのない溝は子供にとって危険なものである。数年前に県内の他の小学校で、行政が校庭の立木を抜いた後の窪みに児童がつかずき、大腿骨を骨折する事故が発生したと聞いている。本校でも同様の怪我が起こらないか非常に心配している。また、そのような重大な事故が起こった際に、本校の先生が責任を問われないかも心配している。

学校からも教育委員会に要望しているが、優先順位が低く、なかなか改善されないと聞いている。今年の夏休みには真砂土を4tいただき、校庭に撒いたものの改善には至らなかった。晴れているのに外で身体を動かすことができないことや、先生が排水作業をすることで子供との時間が奪われることは、憲法上の教育を受ける権利にかかる問題でもあり、行政が守るべき人権に関わる問題でもあると考えている。せめて他校と同じように校庭で身体を動かすことができるよう、校庭の排水を改善していただきたい。児童の安全確保にかかる緊急的な課題なので、このまま放置せず、遅くとも大正小学校創立150周年となる5年後までには対応していただきたいと思っている。

(市長)

本日は教育委員会が出席していないので、伺った話はしっかり伝えておきたいと思う。昭和58年に暗渠が敷設されたということだが、年数が経過して効果がなくなってきたのではないかと思うので、状況を確認させていただきたいと思っている。

(教育総務課補足)

学校の校庭につきましては、経過年数や車の乗り入れなどの使用状況により校庭の表面が固くなり、排水機能が低下している状況であることは把握しています。

教育委員会としましては、校庭の状況が著しく悪く、教育課程において支障がでているものにつきましては、何かしらの対応策が必要と考えていますが、校舎等の老朽化に伴う施設改修、空調設備整備など喫緊の課題を優先しているところです。

校庭の改修計画は現段階ではありませんが、大規模な施設改修工事等に併せ対応を行っていきたいと考えています。

(地元)

大正地区体育館には引き戸が4か所あり、1か所は今年の1月頃に市に修理依頼をしており、さらにその向かいにある引き戸の修理依頼を4月頃にしているが、まだ修理されていない。

(市長)

担当部署が話は伺っているようなので順次対応させていただいていると思うが、改めてお話をいただいたと伝えておきたい。

(生涯学習・スポーツ課補足)

生涯学習・スポーツ課では、所管施設の多くで様々な修繕課題が生じていることから、施設の状態や利用状況、利用者へ与える危険性等を勘案し年次的に修繕対応を行っているところ です。

大正体育館の引き戸の修繕については、不具合のある引き戸を交換する必要があるため、平成31年度に実施することを検討しています。

(地元)

防災行政無線が聞こえない。公民館に防災行政無線の子機があり、情報が聞こえた段階で個々の自主防災会長に電話で伝えている。電話も私用の携帯電話を使っており、連絡に約20分も要してしまう。ぜひ、戸別受信機を自主防災会長に1台ずつ貸与していただきたい。住民の安全確保に結びつくことなので、支援をお願いしたい。

(市長)

防災行政無線は、緊急時には最大音量で伝達する設計となっているが、風水害等が発生するような大雨の場合は雨音でかき消され、よく聞こえないことがあると聞いている。自主防災会の会長等には戸別受信機も設置をさせていただいているところであるが、まだ全員ではない。

鳥取市では今、コミュニティFMを全市的にカバーできる体制にしていこうとしている。来年完成予定の新庁舎には、2階建ての市民交流センターという棟もでき、そこにFMの放送局に入ってもらう予定としており、災害発生時にはそこから24時間体制で随時情報を伝達することを考えている。また、緊急放送を受信すると、自動的に立ち上がって音声を鳴らす、防災ラジオの導入といったことなども具体的に進めていきたいと考えている。

戸別受信機が室内での利用に限られるのに対し、FMラジオは外出中でも情報を受信できるため優れていると考えている。今後もより優れた情報伝達媒体が出てくれば、取り入れていくよう検討していきたいと思っている。

(危機管理課補足)

防災行政無線の戸別受信機については、屋外拡声子局での音声伝達が困難な集落や災害時に防災に関する重要な役割を担っていただける町内会長や自主防災会長、消防団幹部などのご自宅に設置しています。

大正地区でも防災行政無線の整備時に設置に関する意向調査を行い、消防団や自主防災会長、民生児童委員のご自宅に計11機設置しています。ただし、町内会長や自主防災会長については3年間継続して設置された後に機器の移設をされる場合には、市が移設費用の負担

を行います。1年交代での移設については、町内会や自主防災会での費用負担をお願いしています。

設置希望があれば危機管理課までお問合せいただきますようお願いいたします。

(地元)

ぴよんぴよんネットの告知放送も使えるということか。

(市長)

使えると思う。ケーブルテレビや防災行政無線等、いろいろな手段を考え、皆さんの情報収集に役立てていただきたいと考えている。様々な場面が想定されるので、複数の情報伝達媒体を確保していくという考えで整備を進めていきたいと思う。

(地元)

避難指示の方法も段々変わってくると聞いた。避難指示の方法が変わることにより、地域で行う避難訓練等の対応も考える必要があるため、変更が決まったら早めに地域や自主防災会に連絡していただきたい。7月は避難した翌日に別の避難場所を指定されたことで少し混乱したため、うまく改善していただけたらと思う。

大井出川の排水の件だが、東郷谷から流入する水は村の水路を通過して大井手川に流れていくはずだが、大雨のときに確認すると、その水路には水がほとんど流れておらず、田んぼを流れてきている状態だった。ポンプが設置されているが何の役にも立っていない。古海まで水が溢れてきて、古海のポンプで対応している状態である。そこで対応しきれなくなった場合はまた水位が上がっていく上、ポンプが壊れる可能性もある。

(地元)

土手の下の畑は毎年のように全滅状態である。早く河川改修を進めていただきたい。

(地元)

今は田んぼまでの浸水だが、だんだんと民家にも浸水してくることが想定され、住民も不安に思っている。この河川改修については市だけではなく、県や国を含めた、全体で調整をしていかないといけない。着工されている所から徐々に直していただけたらいいと思っている。

(市長)

お話しいただいた水系全体を、今一度見直していくということも大切ではないかと思っている。鳥取市だけでは完結させることができないが、国や県とも話し合っってしっかり検討していきたいと思う。

(市長あいさつ)

本日いただいたご意見を改めて持ち帰り、しっかり対応させていただきたいと思っている。住みよい地域づくり、安全・安心の確保は、我々にとって一番重要な部分ではないかと思っている。相次ぐ自然災害は日ごろからの備えによって被害を最小限に食いとめることができると思っている。皆さんと一緒に災害に強いまちづくりに努めていきたい。